

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【四半期会計期間】	第81期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社 あおぞら銀行
【英訳名】	Aozora Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 馬場 信輔
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段南1丁目3番1号
【電話番号】	03(3263)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 水野 一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段南1丁目3番1号
【電話番号】	03(3263)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 水野 一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社あおぞら銀行 関西支店 (大阪市北区梅田1丁目12番12号) 株式会社あおぞら銀行 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅4丁目5番28号) 株式会社あおぞら銀行 横浜支店 (横浜市西区北幸1丁目4番1号) 株式会社あおぞら銀行 千葉支店 (千葉市中央区富士見2丁目14番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		平成24年度 第3四半期連結 累計期間	平成25年度 第3四半期連結 累計期間	平成24年度
		(自 平成24年 4月1日 至 平成24年 12月31日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成25年 12月31日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)
経常収益	百万円	87,418	105,761	118,109
経常利益	百万円	30,767	41,334	41,080
四半期純利益	百万円	30,646	34,136	
当期純利益	百万円			40,559
四半期包括利益	百万円	34,370	15,284	
包括利益	百万円			50,516
純資産額	百万円	542,583	504,735	535,839
総資産額	百万円	5,082,456	4,858,027	5,016,689
1株当たり四半期純利益金額	円	21.40	28.20	
1株当たり当期純利益金額	円			28.05
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	16.32	21.70	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円			22.32
自己資本比率	%	10.7	10.4	10.7

		平成24年度 第3四半期連結 会計期間	平成25年度 第3四半期連結 会計期間
		(自 平成24年 10月1日 至 平成24年 12月31日)	(自 平成25年 10月1日 至 平成25年 12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	7.52	8.37

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、((四半期) 期末純資産の部合計 - (四半期) 期末新株予約権 - (四半期) 期末少数株主持分) を (四半期) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動は以下の通りであります。

（銀行業）

金銭債権取得業務を営むAZB Funding 3（住所：英国領ケイマン諸島）を設立し、連結子会社としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第3四半期連結累計期間の財政状態、経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであり、今後様々な要因によって変化する可能性があります。

また、以下の記載における財務数値の記載金額は、億円単位未満を四捨五入して表示しております。

（1）業績の状況

概況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、公共投資や住宅投資等が増加したほか、設備投資も企業収益や業況感が改善するなかで持ち直しており、緩やかな回復基調が継続しました。

金融環境については、国内短期金利は、日本銀行による金融緩和姿勢が維持され、無担保コールレート（オーバーナイト物）は0.1%を下回る水準で推移しました。

国内長期金利（10年国債利回り）は、4月初旬の0.5%台から一時は0.9%台半ばまで上昇しましたが、その後は低下基調となり、12月末にかけては0.7%台で推移する展開となりました。

ドル円相場は、4月初旬の93円前後から、12月末にかけては105円台まで円安が進みました。

また、日経平均株価は、4月初旬の12,000円台前半から、12月末にかけては、為替の円安基調が好感されたことや景気回復への期待から、16,000円台で推移する展開となりました。

こうした金融経済環境のもと、当第3四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

当第3四半期連結累計期間は、引き続きマス・アフルエント層のお客さま向け金融商品販売や法人のお客さま向けデリバティブ関連商品販売に係る利益が伸長し、組合出資関連損益等も好調に推移したこと等から、四半期純利益は前年同期比35億円（11.4%）増加の341億円となりました。

連結粗利益は、601億円（前年同期比38億円、5.9%減）となりました。日本株ETFの売却益等51億円を含めた業務性の粗利益は653億円となりました。なお、第3四半期（10-12月期）の連結粗利益は、前年同期（10-12月期）比4億円増加し、214億円となりました。

連結粗利益のうち、資金利益は331億円（前年同期比13億円、3.8%減）となりました。なお、第3四半期（10-12月期）の資金利益は114億円と前年同期（10-12月期）比6億円増加しております。資金粗利鞘は前年同期比4bps拡大し、1.09%となりました。

非資金利益は、役務取引等利益が93億円（前年同期比31億円、49.8%増）、特定取引利益は66億円（同22億円、49.6%増）と、金融商品販売に係る利益の伸長等により、それぞれ前年同期比増加しました。国債等債券損益を除くその他業務利益も組合出資関連損益が好調に推移したことから、117億円（同52億円、79.2%増）と前年同期比増加しました。一方、国債等債券損益は中間期において米国債等のポジション調整を行ったこと等により、5億円の損失（前年同期は124億円の利益）となりました。

経費は前年同期比ほぼ横ばいの289億円、引き続き厳格なコスト管理に努めております。日本株ETFの売却益等を含めた業務性の粗利益ベースのOHRは、44.3%となっております。

以上の結果、連結実質業務純益は312億円（前年同期比41億円、11.5%減）となりました。

与信関連費用は、従来から保守的な引当等の予防的措置をとってきたことにより償却債権取立益等が発生したことから、第3四半期（10-12月期）において6億円の利益となった結果、当第3四半期連結累計期間は29億円の費用（前年同期は24億円の費用）となりました。与信関連費用の貸出金に対する比率（年換算ベース）は0.14%と低い水準に留まっております。

經常利益は、上記に加え、第1四半期に計上した海外出資案件の売却益等が寄与したことにより413億円（前年同期比106億円、34.3%増）となり、税金等調整前四半期純利益は413億円（同107億円、35.0%増）となりました。

法人税等（法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額の合計）は、71億円の費用（前年同期は1億円の利益）となりました。なお、第1四半期より繰延税金資産の算定における将来課税所得の見積り期間を3年から5年に変更

しております。将来予測の不確実性を勘案し、将来課税所得ならびにスケジュールリング可能額の見積もり等については、保守的な算定を行っております。

以上の結果、四半期純利益は341億円（前年同期比35億円、11.4%増）となりました。また、1株当たり四半期純利益は28円20銭（前年同期21円40銭）となっております。

損益の状況（連結）

		平成24年12月期 (億円)	平成25年12月期 (億円)	比較 (億円)
連結粗利益	1	639	601	38
資金利益	2	344	331	13
役務取引等利益	3	62	93	31
特定取引利益	4	44	66	22
その他業務利益	5	189	112	77
経費	6	286	289	3
連結実質業務純益	7	353	312	41
与信関連費用	8	24	29	5
貸出金償却	9	8	13	5
個別貸倒引当金純繰入額	10	142	22	119
一般貸倒引当金純繰入額	11	166	82	248
特定海外債権引当勘定純繰入額	12	-	-	-
その他の債権売却損等	13	55	16	71
償却債権取立益	14	13	75	62
オフバランス取引信用リスク引当金純繰入額	15	1	3	4
株式等関係損益	16	4	119	123
持分法による投資損益	17	-	-	-
その他	18	17	11	28
経常利益	19	308	413	106
特別損益	20	2	0	1
税金等調整前四半期純利益	21	306	413	107
法人税、住民税及び事業税	22	14	21	6
法人税等調整額	23	15	51	66
少数株主損益	24	1	0	0
四半期純利益	25	306	341	35

- (注) 1. 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)
2. 連結実質業務純益 = 連結粗利益 - 経費
3. 科目にかかわらず収益・利益はプラス表示、費用・損失はマイナス表示しております。

経営成績の分析

イ．連結粗利益

・資金利益

資金利益は、331億円（前年同期比13億円、3.8%減）となりました。第3四半期（10-12月期）の資金利益は114億円と前年同期（10-12月期）比6億円増加しております。資金調達利回りは、引き続き調達コストの削減に注力した結果、前年同期比10bps低下し0.41%となりました。資金粗利鞘は前年同期比4bps拡大し、1.09%となりました。

資金利益（連結）

	平成24年12月期 （億円）	平成25年12月期 （億円）	比較 （億円）
資金利益	344	331	13
資金運用収益	489	449	40
貸出金利息	354	322	32
有価証券利息配当金	109	107	1
その他受入利息	14	11	2
スワップ受入利息	13	8	4
資金調達費用	145	118	27
預金・譲渡性預金利息	111	91	20
債券利息	11	4	7
借入金利息	3	4	1
その他支払利息	9	7	1
スワップ支払利息	11	11	0

資金利鞘（連結）

	平成24年12月期 （%）	平成25年12月期 （%）	比較 （%）
資金運用利回り	1.56	1.50	0.06
貸出金利回り	1.89	1.66	0.23
有価証券利回り	1.12	1.17	0.05
資金調達利回り	0.51	0.41	0.10
資金粗利鞘	1.05	1.09	0.04
貸出金利回り - 資金調達利回り	1.38	1.25	0.13

・役務取引等利益

役務取引等利益は93億円（前年同期比31億円、49.8%増）となりました。

役務取引等利益（連結）

	平成24年12月期 （億円）	平成25年12月期 （億円）	比較 （億円）
役務取引等利益	62	93	31
役務取引等収益	67	100	32
貸出業務等	37	47	10
証券業務・代理業務	22	42	20
その他の受入手数料	8	11	3
役務取引等費用	5	7	1

マス・アフルエント層のお客さま向け投信・保険・仕組債等の販売に係る利益は、営業担当者の増強やトレーニング等による運用コンサルティング力の強化、金融商品ラインナップの拡充等に努めたことにより、48億円（同21億円、78.4%増）と、引き続き順調に増加しており、前年同期実績を大きく上回っております。

投信・年金・仕組債等の販売に係わる利益	27	48	21
---------------------	----	----	----

（注）仕組債の販売に係る利益は、特定取引利益として計上されております。

・特定取引利益

特定取引利益は、仕組債の販売に加え、法人のお客さまのニーズに合わせたデリバティブ関連商品の販売が好調であったことから、66億円（前年同期比22億円、49.6%増）となりました。

特定取引利益（連結）

	平成24年12月期 （億円）	平成25年12月期 （億円）	比較 （億円）
特定取引利益	44	66	22
うち特定金融派生商品利益	29	50	21
その他	15	16	1

・国債等債券損益

国債等債券損益は、第3四半期（10-12月期）では19億円の利益となりましたが、中間期において米国債等のポジション調整を行ったこと等により、5億円の損失（前年同期は124億円の利益）となりました。

国債等債券損益（連結）

	平成24年12月期 （億円）	平成25年12月期 （億円）	比較 （億円）
国債等債券損益	124	5	129
日本国債	28	2	26
外国国債及びモーゲージ債	71	47	118
その他	25	40	15
うちCDO	1	1	0
うちヘッジファンド（その他目的）	2	3	1
その他	24	38	14

・国債等債券損益を除くその他業務利益

国債等債券損益を除くその他業務利益は、引き続き組合出資関連損益が好調に推移したこと等から、117億円（前年同期比52億円、79.2%増）となりました。

国債等債券損益を除くその他業務利益（連結）

	平成24年12月期 （億円）	平成25年12月期 （億円）	比較 （億円）
その他業務利益	65	117	52
外国為替売買損益	1	2	1
金融派生商品損益	4	3	7
組合出資損益	42	102	60
不動産関連	11	34	24
不良債権関連	13	41	27
その他(パイアウト、ベンチャー他)	18	27	9
不良債権関連損益（あおぞら債権回収）	15	7	8
債券費	0	0	0
その他	12	3	9

ロ．経費

経費は、前年同期比ほぼ横ばいの289億円となり、引き続き厳格なコスト管理に努めております。連結粗利益に対する経費の割合を示すOHRは48.1%となりましたが、日本株ETFの売却益等を含めた業務性の粗利益ベースでは、44.3%となっております。

経費（連結）

	平成24年12月期 （億円）	平成25年12月期 （億円）	比較 （億円）
経費	286	289	3
人件費	142	148	6
物件費	129	128	2
税金	15	14	1

ハ．与信関連費用

与信関連費用は、従来から保守的な引当等の予防的措置をとってきたことにより償却債権取立益等が発生したことから、第3四半期（10-12月期）において6億円の利益となった結果、29億円の費用（前年同期は24億円の費用）となりました。

与信関連費用の貸出金に対する比率（年換算ベース）は0.14%と低い水準に留まっております。

与信関連費用（連結）

	平成24年12月期 （億円）	平成25年12月期 （億円）	比較 （億円）
与信関連費用	24	29	5
貸出金償却	8	13	5
貸倒引当金純繰入額	24	104	128
個別貸倒引当金純繰入額	142	22	119
一般貸倒引当金等純繰入額	166	82	248
その他の債権売却損等	55	16	71
償却債権取立益	13	75	62
オフバランス取引信用リスク引当金純繰入額	1	3	4

二．株式等関係損益

株式等関係損益は、日本株ETFの売却益を計上したことや、第1四半期に計上した海外出資案件の売却益等が寄与したことにより、119億円の利益（前年同期は4億円の損失）となりました。

株式等関係損益（連結）

	平成24年12月期 （億円）	平成25年12月期 （億円）	比較 （億円）
株式等関係損益	4	119	123

ホ．法人税等

法人税等は、71億円の費用（前年同期は1億円の利益）となりました。なお、第1四半期より繰延税金資産の算定における将来課税所得の見積り期間を3年から5年に変更しております。将来予測の不確実性を勘案し、将来課税所得ならびにスケジューリング可能額の見積もり等については、保守的な算定を行っております。

法人税等（連結）

	平成24年12月期 （億円）	平成25年12月期 （億円）	比較 （億円）
法人税等	1	71	72

ヘ．セグメント利益

当行グループは、報告セグメントを、「法人・個人営業グループ」「事業法人営業グループ」「スペシャルティファイナンスグループ」「ファイナンシャルマーケットグループ」の4つとしております。

当第3四半期連結累計期間における報告セグメント毎のセグメント利益（連結粗利益 - 経費で算出）は、「法人・個人営業グループ」が44億円の利益（前年同期は23億円の利益）、「事業法人営業グループ」が51億円の利益（同47億円の利益）、「スペシャルティファイナンスグループ」が186億円の利益（同127億円の利益）、「ファイナンシャルマーケットグループ」が29億円の利益（同158億円の利益）となりました。

財政状態の分析

当四半期末の連結総資産は4兆8,580億円（前期末比1,587億円、3.2%減）となりました。貸出金は2兆7,779億円（同582億円、2.1%増）となりました。貸出金は第2四半期以降増加基調となり、6ヶ月間で2,021億円増加しております。有価証券は1兆761億円（同2,296億円、17.6%減）となりました。

負債の部は、預金・譲渡性預金が合計で前期末比203億円増加しました。個人のお客さまからの調達は2兆265億円（前期末比462億円、2.2%減）、コア調達に占める比率は62.5%となっており、安定した水準を維持しております。これらの結果、負債合計は4兆3,533億円（同1,276億円、2.8%減）となりました。

純資産は、資本再構成プランに基づく資本剰余金を原資とする特別優先配当の実施による公的資金の一部返済および配当金の支払い等により、5,047億円（前期末比311億円、5.8%減）となりました。1株当たり純資産額は300.68円（前期末308.58円）となりました。

主要勘定残高（連結）

	平成25年3月末 （億円）	平成25年12月末 （億円）	比較 （億円）
資産の部	50,167	48,580	1,587
貸出金	27,197	27,779	582
有価証券	13,058	10,761	2,296
現金預け金	4,045	4,393	348
その他	5,867	5,647	220
負債の部	44,808	43,533	1,276
預金	27,034	27,414	379
譲渡性預金	3,355	3,179	176
債券	1,694	1,813	119
その他	12,725	11,127	1,598
純資産の部	5,358	5,047	311
資本金	1,000	1,000	-
資本剰余金	3,307	3,102	205
利益剰余金	1,985	2,067	83
自己株式	993	993	-
その他の包括利益累計額合計	53	136	189
その他	8	8	0
負債及び純資産の部	50,167	48,580	1,587

イ. 調達（預金及び債券残高）

個人のお客さまからの安定した調達基盤を維持しつつ、調達コストの削減に注力しており、個人のお客さまからの調達は2兆265億円（前期末比462億円、2.2%減）、コア調達に占める比率は62.5%となっており、安定した水準を維持しております。

また、当四半期末の手元流動性は、引き続き潤沢であり、残高は約5,200億円となっております。

調達（預金及び債券残高）（連結）

	平成25年3月末 （億円）	平成25年12月末 （億円）	比較 （億円）
個人	20,727	20,265	462
事業法人等	7,074	7,062	13
金融法人	2,633	3,302	669
金融法人（債券）	1,649	1,777	128
計	32,083	32,405	322

ロ．貸出金

貸出金は、2兆7,779億円（前期末比582億円、2.1%増）となりました。貸出金は第2四半期以降増加基調となり、6ヶ月間で2,021億円増加しております。このうち、国内向け貸出が643億円、海外向け貸出が1,377億円それぞれ増加となりました。

引き続き、中堅中小企業業務に注力しており、新規貸出先数の増加等の成果が現れております。

貸出金（連結）

	平成25年3月末 （億円）	平成25年12月末 （億円）	比較 （億円）
貸出金	27,197	27,779	582

ハ．有価証券

有価証券は、1兆761億円（前期末比2,296億円、17.6%減）となりました。日本国債が前期末比1,895億円（40.8%）減少、外国債券が922億円（19.8%）減少しております。

当四半期末の評価損益は、48億円の評価損（前期末は180億円の評価益）となりました。

有価証券（連結）

	連結貸借対照表計上額			評価損益		
	平成25年3月末 （億円）	平成25年12月末 （億円）	比較 （億円）	平成25年3月末 （億円）	平成25年12月末 （億円）	比較 （億円）
国債	4,650	2,755	1,895	60	16	43
地方債	113	139	26	2	0	2
社債	642	566	75	1	2	1
株式	270	267	3	5	8	3
外国債券	4,658	3,736	922	7	145	138
その他	2,725	3,298	573	121	74	47
ヘッジファンド	90	81	9	17	19	2
ETF	696	1,220	524	32	26	6
組合・LP出資	525	437	88	2	5	3
REIT	287	313	26	72	23	48
その他	1,127	1,247	120	2	1	2
うち投資信託	1,000	1,201	201	0	1	1
有価証券計	13,058	10,761	2,296	180	48	228

(注1)当四半期末の変動利付国債の時価については、前期末同様に「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）を考慮し、合理的に算定された価額によっております。

(注2)「買入金銭債権」中の信託受益権の一部について時価評価を行っておりますが（平成25年12月末現在：連結貸借対照表計上額25億円、評価益4億円）、これらの金額については上記の表には含めておりません。

二．組合・LP出資、ヘッジファンド

組合・LP出資は、償還等により前期末比88億円（16.8%）減少しました。また、ヘッジファンド残高は、前期末比9億円（9.6%）減少しました。

組合・LP出資、ヘッジファンド（連結）

	平成25年3月末 （億円）	平成25年12月末 （億円）	比較 （億円）
組合・LP出資	525	437	88
不動産関連	130	100	29
不良債権関連	238	188	50
その他(パイアウト、ベンチャー他)	156	148	8
ヘッジファンド	90	81	9

ホ．金融再生法開示債権

金融再生法開示債権は、前期末比168億円（15.8%）減少の895億円となり、開示債権比率は前期末から0.67ポイント改善の3.16%となりました。当四半期末の保全率は90.9%と引き続き高い水準を維持しております。また、貸出金全体に対する貸倒引当金の比率は、前期末比0.09ポイント上昇の2.42%（連結ベース）と高い水準を維持しております。

金融再生法開示債権（単体）

	平成25年3月末 （億円）	平成25年12月末 （億円）	比較 （億円）
破産更生債権等	72	41	30
危険債権	792	653	138
要管理債権	200	201	1
開示債権合計	1,063	895	168
正常債権	26,688	27,405	718
総与信計	27,751	28,301	550
開示債権比率（%）	3.83	3.16	0.67

（2）対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した当行が対処すべき課題に重要な変更はありません。

（3）主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、第2四半期連結累計期間の四半期報告書に記載した、「主要な設備」の内容については重要な変更はありません。

(参考)

(1) 国内・海外別収支

当第3四半期連結累計期間は、「国内」においては、資金運用収支は384億85百万円、役務取引等収支は90億73百万円、特定取引収支は65億80百万円、その他業務収支は110億78百万円となりました。

「海外」においては、資金運用収支は63億74百万円、役務取引等収支は2億73百万円、その他業務収支は1億12百万円となりました。

この結果、相殺消去後の合計は、資金運用収支は330億69百万円、役務取引等収支は92億95百万円、特定取引収支は65億80百万円、その他業務収支は111億91百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	34,529	258	396	34,391
	当第3四半期連結累計期間	38,485	6,374	11,790	33,069
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	49,024	2,821	2,961	48,884
	当第3四半期連結累計期間	50,301	9,695	15,112	44,884
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	14,494	2,563	2,565	14,493
	当第3四半期連結累計期間	11,816	3,320	3,322	11,814
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	6,210	10	14	6,206
	当第3四半期連結累計期間	9,073	273	50	9,295
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	7,164	213	659	6,719
	当第3四半期連結累計期間	10,631	570	1,250	9,950
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	953	203	644	512
	当第3四半期連結累計期間	1,558	296	1,199	654
特定取引収支	前第3四半期連結累計期間	4,398	-	-	4,398
	当第3四半期連結累計期間	6,580	-	-	6,580
うち特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	4,398	-	-	4,398
	当第3四半期連結累計期間	6,580	-	-	6,580
うち特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	0	-	-	0
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	18,328	581	-	18,909
	当第3四半期連結累計期間	11,078	112	0	11,191
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	23,009	980	1,861	22,128
	当第3四半期連結累計期間	22,795	6,410	8,483	20,722
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	4,680	399	1,861	3,218
	当第3四半期連結累計期間	11,717	6,297	8,483	9,531

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下「国内(連結)子会社」という。)であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する(連結)子会社(以下「海外(連結)子会社」という。)であります。
3. 「相殺消去額()」には、収益・費用の相殺消去額及びその他の連結調整による増減額を含んでおりません。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

当第3四半期連結累計期間は、「国内」においては、資金運用勘定平均残高は4兆93億円、利息は503億円、利回りは1.66%となり、資金調達勘定平均残高は3兆7,840億円、利息は118億円、利回りは0.41%となりました。

「海外」においては、資金運用勘定平均残高は2,909億円、利息は97億円、利回りは4.42%となり、資金調達勘定平均残高は1,954億円、利息は33億円、利回りは2.25%となりました。

この結果、相殺消去後の合計は、資金運用勘定平均残高は3兆9,607億円、利息は449億円、利回りは1.50%となり、資金調達勘定平均残高は3兆7,733億円、利息は118億円、利回りは0.41%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前第3四半期連結累計期間	4,205,955	49,024	1.54
	当第3四半期連結累計期間	4,009,299	50,301	1.66
うち預け金	前第3四半期連結累計期間	39,454	54	0.18
	当第3四半期連結累計期間	40,942	51	0.16
うちコールローン 及び買入手形	前第3四半期連結累計期間	76,783	68	0.11
	当第3四半期連結累計期間	46,228	44	0.12
うち債券貸借取引 支払保証金	前第3四半期連結累計期間	219,532	168	0.10
	当第3四半期連結累計期間	11,698	5	0.06
うち有価証券	前第3四半期連結累計期間	1,323,602	11,126	1.11
	当第3四半期連結累計期間	1,253,449	16,513	1.74
うち貸出金	前第3四半期連結累計期間	2,491,892	35,301	1.88
	当第3四半期連結累計期間	2,589,940	31,813	1.63
資金調達勘定	前第3四半期連結累計期間	3,760,769	14,465	0.51
	当第3四半期連結累計期間	3,783,980	11,809	0.41
うち預金	前第3四半期連結累計期間	2,708,319	10,890	0.53
	当第3四半期連結累計期間	2,713,352	8,866	0.43
うち譲渡性預金	前第3四半期連結累計期間	201,632	188	0.12
	当第3四半期連結累計期間	277,152	248	0.11
うち債券	前第3四半期連結累計期間	194,133	1,111	0.75
	当第3四半期連結累計期間	161,598	442	0.36
うちコールマネー 及び売渡手形	前第3四半期連結累計期間	114,430	149	0.17
	当第3四半期連結累計期間	148,897	220	0.19
うち売現先勘定	前第3四半期連結累計期間	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前第3四半期連結累計期間	333,990	696	0.27
	当第3四半期連結累計期間	254,508	516	0.26
うち借入金	前第3四半期連結累計期間	216,169	346	0.21
	当第3四半期連結累計期間	193,174	422	0.29
うち社債	前第3四半期連結累計期間	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の国内(連結)子会社については、四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前第3四半期連結累計期間	239,215	2,821	1.56
	当第3四半期連結累計期間	290,910	9,695	4.42
うち預け金	前第3四半期連結累計期間	8,944	12	0.18
	当第3四半期連結累計期間	14,653	1	0.01
うちコールローン 及び買入手形	前第3四半期連結累計期間	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前第3四半期連結累計期間	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-
うち有価証券	前第3四半期連結累計期間	116,935	89	0.10
	当第3四半期連結累計期間	117,000	5,994	6.79
うち貸出金	前第3四半期連結累計期間	113,335	2,719	3.18
	当第3四半期連結累計期間	159,256	3,694	3.07
資金調達勘定	前第3四半期連結累計期間	135,723	2,563	2.50
	当第3四半期連結累計期間	195,385	3,320	2.25
うち預金	前第3四半期連結累計期間	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-
うち譲渡性預金	前第3四半期連結累計期間	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-
うち債券	前第3四半期連結累計期間	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前第3四半期連結累計期間	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-
うち売現先勘定	前第3四半期連結累計期間	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前第3四半期連結累計期間	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-
うち借入金	前第3四半期連結累計期間	135,723	2,563	2.50
	当第3四半期連結累計期間	195,385	3,320	2.25
うち社債	前第3四半期連結累計期間	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外(連結)子会社については、四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

合 計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前第3四半期連結累計期間	4,445,171	291,118	4,154,052	51,846	2,961	48,884	1.56
	当第3四半期連結累計期間	4,300,210	339,521	3,960,689	59,997	15,112	44,884	1.50
うち預け金	前第3四半期連結累計期間	48,398	5,304	43,094	67	0	66	0.20
	当第3四半期連結累計期間	55,596	5,668	49,927	53	0	52	0.14
うちコールローン 及び買入手形	前第3四半期連結累計期間	76,783	-	76,783	68	-	68	0.11
	当第3四半期連結累計期間	46,228	-	46,228	44	-	44	0.12
うち債券貸借取引 支払保証金	前第3四半期連結累計期間	219,532	-	219,532	168	-	168	0.10
	当第3四半期連結累計期間	11,698	-	11,698	5	-	5	0.06
うち有価証券	前第3四半期連結累計期間	1,440,537	157,483	1,283,054	11,215	358	10,856	1.12
	当第3四半期連結累計期間	1,370,449	155,971	1,214,478	22,507	11,790	10,717	1.17
うち貸出金	前第3四半期連結累計期間	2,605,228	128,330	2,476,897	38,020	2,602	35,418	1.89
	当第3四半期連結累計期間	2,749,197	177,881	2,571,315	35,507	3,321	32,186	1.66
資金調達勘定	前第3四半期連結累計期間	3,896,492	143,744	3,752,747	17,029	2,565	14,464	0.51
	当第3四半期連結累計期間	3,979,366	206,018	3,773,348	15,130	3,322	11,807	0.41
うち預金	前第3四半期連結累計期間	2,708,319	8,021	2,700,297	10,890	0	10,890	0.53
	当第3四半期連結累計期間	2,713,352	10,457	2,702,895	8,866	0	8,865	0.43
うち譲渡性預金	前第3四半期連結累計期間	201,632	-	201,632	188	-	188	0.12
	当第3四半期連結累計期間	277,152	-	277,152	248	-	248	0.11
うち債券	前第3四半期連結累計期間	194,133	-	194,133	1,111	-	1,111	0.75
	当第3四半期連結累計期間	161,598	-	161,598	442	-	442	0.36
うちコールマネー 及び売渡手形	前第3四半期連結累計期間	114,430	-	114,430	149	-	149	0.17
	当第3四半期連結累計期間	148,897	-	148,897	220	-	220	0.19
うち売現先勘定	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前第3四半期連結累計期間	333,990	-	333,990	696	-	696	0.27
	当第3四半期連結累計期間	254,508	-	254,508	516	-	516	0.26
うち借入金	前第3四半期連結累計期間	351,892	135,723	216,169	2,909	2,564	345	0.21
	当第3四半期連結累計期間	388,560	195,560	192,999	3,742	3,321	421	0.28
うち社債	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。また、利息についてはその他の連結調整の金額を含んでおります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間は、役務取引等収益は99億50百万円、役務取引等費用は6億54百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	7,164	213	659	6,719
	当第3四半期連結累計期間	10,631	570	1,250	9,950
うち預金・債券・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	3,548	213	59	3,702
	当第3四半期連結累計期間	4,351	570	262	4,659
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	159	-	1	158
	当第3四半期連結累計期間	164	-	1	163
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	918	-	0	918
	当第3四半期連結累計期間	1,873	-	0	1,873
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	1,850	-	562	1,288
	当第3四半期連結累計期間	3,284	-	925	2,358
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	3	-	0	3
	当第3四半期連結累計期間	2	-	-	2
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	120	-	-	120
	当第3四半期連結累計期間	119	-	-	119
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	953	203	644	512
	当第3四半期連結累計期間	1,558	296	1,199	654
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	96	-	-	96
	当第3四半期連結累計期間	99	-	-	99

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

当第3四半期連結累計期間は、特定取引収益は65億80百万円、特定取引費用は0百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	4,398	-	-	4,398
	当第3四半期連結累計期間	6,580	-	-	6,580
うち商品有価証券収益	前第3四半期連結累計期間	828	-	-	828
	当第3四半期連結累計期間	1,426	-	-	1,426
うち特定取引有価証券収益	前第3四半期連結累計期間	710	-	-	710
	当第3四半期連結累計期間	169	-	-	169
うち特定金融派生商品収益	前第3四半期連結累計期間	2,859	-	-	2,859
	当第3四半期連結累計期間	4,984	-	-	4,984
うちその他の特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	0	-	-	0
うち商品有価証券費用	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
うち特定取引有価証券費用	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
うち特定金融派生商品費用	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	0	-	-	0

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

特定取引資産・負債の内訳（未残）

当第3四半期連結会計期間は、特定取引資産は3,451億円、特定取引負債は3,328億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引資産	前第3四半期連結会計期間	467,994	-	-	467,994
	当第3四半期連結会計期間	345,105	-	-	345,105
うち商品有価証券	前第3四半期連結会計期間	571	-	-	571
	当第3四半期連結会計期間	-	-	-	-
うち商品有価証券 派生商品	前第3四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結会計期間	-	-	-	-
うち特定取引有価 証券	前第3四半期連結会計期間	89,569	-	-	89,569
	当第3四半期連結会計期間	28,009	-	-	28,009
うち特定取引有価 証券派生商品	前第3四半期連結会計期間	95	-	-	95
	当第3四半期連結会計期間	239	-	-	239
うち特定金融派生 商品	前第3四半期連結会計期間	377,757	-	-	377,757
	当第3四半期連結会計期間	316,855	-	-	316,855
うちその他の特定 取引資産	前第3四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結会計期間	-	-	-	-
特定取引負債	前第3四半期連結会計期間	382,306	-	-	382,306
	当第3四半期連結会計期間	332,761	-	-	332,761
うち売付商品債券	前第3四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結会計期間	-	-	-	-
うち商品有価証券 派生商品	前第3四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結会計期間	-	-	-	-
うち特定取引売付 債券	前第3四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結会計期間	-	-	-	-
うち特定取引有価 証券派生商品	前第3四半期連結会計期間	28	-	-	28
	当第3四半期連結会計期間	258	-	-	258
うち特定金融派生 商品	前第3四半期連結会計期間	382,278	-	-	382,278
	当第3四半期連結会計期間	332,502	-	-	332,502
うちその他の特定 取引負債	前第3四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結会計期間	-	-	-	-

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。
3. 「相殺消去額（ ）」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	2,738,512	-	9,463	2,729,048
	当第3四半期連結会計期間	2,753,403	-	12,033	2,741,370
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	347,174	-	6,804	340,369
	当第3四半期連結会計期間	375,837	-	11,154	364,682
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	2,374,582	-	-	2,374,582
	当第3四半期連結会計期間	2,358,629	-	-	2,358,629
うちその他	前第3四半期連結会計期間	16,756	-	2,659	14,096
	当第3四半期連結会計期間	18,936	-	878	18,058
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	253,683	-	-	253,683
	当第3四半期連結会計期間	317,899	-	-	317,899
総合計	前第3四半期連結会計期間	2,992,195	-	9,463	2,982,731
	当第3四半期連結会計期間	3,071,302	-	12,033	3,059,269

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。
 3. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。
 4. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 通知預金
 5. 定期性預金 = 定期預金

(6) 国内・海外別債券残高の状況

債券の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
債券合計	前第3四半期連結会計期間	174,655	-	-	174,655
	当第3四半期連結会計期間	181,275	-	-	181,275
うち あおぞら債券	前第3四半期連結会計期間	174,655	-	-	174,655
	当第3四半期連結会計期間	181,275	-	-	181,275

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。
 3. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

(7) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,504,153	100.00	2,554,113	100.00
製造業	273,191	10.91	281,139	11.01
農林水産業	2,271	0.09	2,676	0.11
鉱業・砕石業・砂利採取業	2,631	0.10	2,072	0.08
建設業	41,481	1.66	23,074	0.90
電気・ガス・熱供給・水道業	5,507	0.22	6,634	0.26
情報通信業	52,227	2.09	58,305	2.28
運輸業・郵便業	161,262	6.44	113,723	4.45
卸売業・小売業	111,145	4.44	112,232	4.39
金融業・保険業	447,717	17.88	519,342	20.33
不動産業	812,768	32.46	720,231	28.20
物品賃貸業	63,067	2.52	111,946	4.38
その他サービス業	167,314	6.68	154,926	6.07
地方公共団体	60,934	2.43	46,677	1.83
その他	302,632	12.08	401,130	15.71
海外及び特別国際金融取引勘定分	110,319	100.00	223,776	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	110,319	100.00	223,776	100.00
合計	2,614,473		2,777,889	

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

(8) 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前第3四半期連結会計期間	512,285	-	-	512,285
	当第3四半期連結会計期間	275,504	-	-	275,504
地方債	前第3四半期連結会計期間	8,023	-	-	8,023
	当第3四半期連結会計期間	13,895	-	-	13,895
短期社債	前第3四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結会計期間	-	-	-	-
社債	前第3四半期連結会計期間	62,320	-	-	62,320
	当第3四半期連結会計期間	56,638	-	-	56,638
株式	前第3四半期連結会計期間	38,606	-	11,932	26,674
	当第3四半期連結会計期間	38,599	-	11,900	26,699
その他の証券	前第3四半期連結会計期間	664,699	124,871	145,426	644,145
	当第3四半期連結会計期間	733,691	113,510	143,790	703,411
合計	前第3四半期連結会計期間	1,285,935	124,871	157,358	1,253,448
	当第3四半期連結会計期間	1,118,329	113,510	155,690	1,076,149

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。
3. 「相殺消去額()」には、投資と資本の消去及びその他の連結調整の金額を含んでおります。
4. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,772,000,000
優先株式	238,651,295
計	4,010,651,295

(注)1. 当行定款には次のとおり規定しております。

当行の発行可能株式総数は、40億1,065万1,295株であり、37億7,200万株は普通株式として、2,407万2,000株は甲種優先株式として、2億1,457万9,295株は丙種優先株式として発行可能です。ただし、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずることとなっております。

2. 甲種優先株式として第四回優先株式を、丙種優先株式として第五回優先株式を発行しております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	1,650,147,352	同左	東京証券取引所 市場第一部	(注)1、2
第四回優先株式 (取得比率修正条項 付取得請求権付株式)	24,072,000	同左	-	(注)3、 4
第五回優先株式 (取得価額修正条項 付取得請求権付株式)	214,579,295	同左	-	(注)3、5
計	1,888,798,647	同左	-	-

(注)1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。

2. 提出日現在発行数には、平成26年2月1日からこの四半期報告書を提出する日までの第四回優先株式及び第五回優先株式の取得請求権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

3. 提出日現在発行数には、平成26年2月1日からこの四半期報告書を提出する日までの優先株式の取得請求権の行使により減少した株式数は含まれておりません。

4. 第四回優先株式(甲種優先株式)は、株価を基準として取得比率が上方修正される取得請求権付株式であります。ただし、既に取得比率が上限取得比率である5に達しているため、今後の株価の変動によって取得と引き換えに交付すべき普通株式数が増減することはありません。また、当行の決定による全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

その概要は次のとおりであります。

(1)公的資金による資本増強を目的とした無議決権株式であり、単元株式数は1,000株である。

(2)優先配当金

優先配当金

期末配当を行うときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき年あたり次の算式で定める金額を支払う。ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度において、優先中間配当金及び優先四半期配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金及び優先四半期配当金を控除した額とする。

$$10円 \times \left[1 - \frac{\text{特別優先配当金累積額}}{\text{平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額}} \right]$$

特別優先配当金累積額：平成24年10月2日以降、当該期末配当の基準日までに支払われた第五回優先株式に係る特別優先配当金の合計額

平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額：2,049億円

非累積条項

ある事業年度に属する基準日にかかる一切の剰余金の配当において優先株主に対して支払われる額の合計が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第四回優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき次の算式で定める金額の優先中間配当金を支払う。ただし、当該中間配当の基準日の属する中間期において、優先四半期配当金を支払ったときは、当該優先四半期配当金を控除した額とする。

$$5円 \times \left[1 - \frac{\text{特別優先配当金累積額}}{\text{平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額}} \right]$$

特別優先配当金累積額：平成24年10月2日以降、当該中間配当の基準日までに支払われた第五回優先株式に係る特別優先配当金の合計額

平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額：2,049億円

優先四半期配当金

四半期配当を行うときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき次の算式で定める金額の優先四半期配当金を支払う。

$$2円50銭 \times \left[1 - \frac{\text{特別優先配当金累積額}}{\text{平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額}} \right]$$

特別優先配当金累積額：平成24年10月2日以降、当該四半期配当の基準日までに支払われた第五回優先株式に係る特別優先配当金の合計額

平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額：2,049億円

(3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき1,000円を支払う。第四回優先株主に対しては、上記1,000円のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

第四回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第四回優先株主は、ある事業年度に関して優先配当金を支払う旨の取締役会決議が、翌事業年度に開催される定時株主総会の招集通知発送日までになされず、かつ、当該総会に優先配当金を支払う旨の議案が提出されない場合には当該総会の時より、当該総会で当該議案が否決された場合は当該総会の終結の時より、優先配当金を支払う旨の取締役会決議又は株主総会決議が最初になされる時までは議決権を有する。

(5) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、第四回優先株式について株式の併合又は分割は行わない。第四回優先株主に対しては、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。第四回優先株式には、株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 普通株式を対価とする取得請求

取得を請求し得べき期間

平成10年10月1日から平成34年6月29日までとする。

取得比率

取得比率は5である。

取得比率の調整

平成10年10月1日以降、時価を下回る払込金額をもって当行の普通株式を発行又は当行の有する普通株式を処分する場合や株式分割又は無償割当てにより当行の普通株式を発行する場合等には、次に定める算式により取得比率を調整する。ただし、算出された比率が、上限取得比率5を上回る場合には、上限取得比率をもって調整後取得比率とする。

$$\text{調整後取得比率} = \text{調整前取得比率} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{普通株式数}} \times \frac{\text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}$$

上記の取得比率の調整のほか、合併、資本金の額の減少又は普通株式の併合等により取得比率の調整を必要とする場合は、その後の取得比率は取締役会が適当と判断する取得比率に変更される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

第四回優先株式の取得と引換えに交付すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第四回優先株主が取得を請求した}}{\text{第四回優先株式数}} \times \text{取得比率}$$

なお、取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭は交付しないものとする。

(7) 普通株式を対価とする一斉取得

平成34年6月29日までに取得請求のなかった第四回優先株式を、平成34年6月30日（一斉取得日）をもって取得し、これと引き換えに、当該優先株式の株主に対して、第四回優先株式1株につき1,000円を次に定める一斉取得価額で除して得られる数の当行の普通株式を交付する。なお、普通株式数の算出にあたって、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の定めに従って、これを取り扱う。

当行の普通株式が、一斉取得日に先立つ45取引日目の時点で、いずれかの金融商品取引所に上場されている場合又はいずれかの証券業協会が備える店頭売買有価証券登録原簿に登録されている場合には、当該45取引日目から始まる30取引日の当該金融商品取引所又は当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場（以下「店頭市場」という。）における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、当該45取引日目の時点で、当行の普通株式が上場又は取引されている金融商品取引所又は店頭市場が合せて複数に及ぶ場合には、当該45取引日目から一斉取得日の前日までの出来高の合計額が最も多い金融商品取引所又は店頭市場における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値に基づき算出した平均値とする。当該計算にあたっては、円位未満小数第2位まで算出しその小数第2位を四捨五入する。

当行の普通株式が、一斉取得日に先立つ45取引日目の時点で、いずれの金融商品取引所又は店頭売買有価証券登録原簿にも上場又は登録されていない場合には、「平成34年3月31日現在の連結貸借対照表の純資産の部合計（新株予約権及び少数株主持分を除く。）」から「平成34年3月31日現在の発行済第四回優先株式の発行価額総額」を控除した額を「平成34年3月31日現在の発行済普通株式数（自己株式を除く。）」で除した額とする。

上記又はに定める第四回優先株式の一斉取得価額が、119円60銭を下回るときは、119円60銭を第四回優先株式の一斉取得価額とする。

(8) 優先順位

第四回優先株式と他の優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び優先四半期配当金の支払順位並びに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(9) 会社法第108条第1項4号、7号、8号及び9号に係る定款もしくは取締役会決議により定めた内容

該当なし。

(10) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め

該当なし。

(11) 権利の行使等に係る所有者との間の取り決め事項

第四回優先株式は、公的資金による資本増強を目的として発行された優先株式であり、当行は、平成24年8月27日に公表した資本再構成プランの実施に際し、預金保険機構との間で、「公的資金としての優先株式の取扱いに関する契約書」（平成24年9月27日付）を締結している。その内容は、大要以下の通り。

公的資金の要返済残額に関する取り決め

当行が返済すべき公的資金の上限は、平成24年9月27日現在2,276億円とし、預金保険機構はそれ以上の返済を当行に求めない。

公的資金の返済に関する取り決め

当行は、その時点の要返済額の残額を、契約の有効期間中いつでも返済できる。なお、株価の上昇等により返済条件が整えば、財務の健全性及び市場の安定性を慎重に考慮した上で、当行は、その時点で残る返済残高を可能な限り迅速に返済する。

株式の売買に関する取り決め

第五回優先株式に係る特別優先配当金が支払われている限り、第四回優先株式を第三者に譲渡してはならない。

取得請求権の権利行使に関する取り決め

該当なし。

(注) に記載する「要返済額の残額」とは、2,276億円から、平成24年10月2日に実施した第五回優先株式の買戻しに係る対価の額227億円及び第五回優先株式につき支払われた特別優先配当金累計額の合計額を控除した額を意味します。

5. 第五回優先株式（丙種優先株式）は、株価を基準として取得価額が修正される取得請求権付株式であり、今後の株価の変動により、取得と引き換えに交付すべき普通株式数が増減します。修正の基準、修正日並びに取得価額の上限及び下限は以下のとおりであります。

修正の基準：修正日に先立つ45取引日目から始まる30取引日の東京証券取引所の普通株式の終値の平均値
修正日：毎年10月3日

取得価額の上限：540円

取得価額の下限：450円

また、当行の決定による全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

なお、上記の取得請求権その他の概要は以下のとおりであります。

- (1) 公的資金による資本増強を目的とした無議決権株式であり、単元株式数は1,000株である。

(2) 優先配当金

優先配当金

期末配当を行うときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき年あたり次の算式で定める(イ)と(ロ)の合計金額を支払う。ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度において、優先中間配当金及び優先四半期配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金及び優先四半期配当金を控除した額とする。

(イ) 基本優先配当金

$$7 \text{ 円}44 \text{ 銭} \times \left[1 - \frac{\text{特別優先配当金累積額}}{\text{平成24年度に実施された優先株式取得} \cdot \text{消却後の公的資金残額}} \right]$$

特別優先配当金累積額：平成24年10月2日以降、当該期末配当の基準日までに支払われた第五回優先株式に係る特別優先配当金の合計額

平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額：2,049億円

(ロ) 特別優先配当金

204.9億円を、当該期末配当の基準日における発行済第五回優先株式の数で除した金額

非累積条項

ある事業年度に属する基準日にかかる一切の剰余金の配当において優先株主に対して支払われる額の合計が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第五回優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき次の算式で定める金額の優先中間配当金を支払う。ただし、当該中間配当の基準日の属する中間期において、優先四半期配当金を支払ったときは、当該優先四半期配当金を控除した額とする。

$$3 \text{ 円}72 \text{ 銭} \times \left[1 - \frac{\text{特別優先配当金累積額}}{\text{平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額}} \right]$$

特別優先配当金累積額：平成24年10月2日以降、当該中間配当の基準日までに支払われた第五回優先株式に係る特別優先配当金の合計額

平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額：2,049億円

優先四半期配当金

四半期配当を行うときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき次の算式で定める金額の優先四半期配当金を支払う。

$$1 \text{ 円}86 \text{ 銭} \times \left[1 - \frac{\text{特別優先配当金累積額}}{\text{平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額}} \right]$$

特別優先配当金累積額：平成24年10月2日以降、当該四半期配当の基準日までに支払われた第五回優先株式に係る特別優先配当金の合計額

平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額：2,049億円

(3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき600円を支払う。第五回優先株主に対しては、上記600円のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

第五回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第五回優先株主は、ある事業年度に関して優先配当金を支払う旨の取締役会決議が、翌事業年度に開催される定時株主総会の招集通知発送日までになされず、かつ、当該総会に優先配当金を支払う旨の議案が提出されない場合には当該総会の時より、当該総会で当該議案が否決された場合は当該総会の終結の時より、優先配当金を支払う旨の取締役会決議又は株主総会決議が最初になされる時までには議決権を有する。

(5) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、第五回優先株式について株式の併合又は分割は行わない。第五回優先株主に対しては、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。第五回優先株式には、株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 普通株式を対価とする取得請求

取得を請求し得べき期間

平成17年10月3日（取得開始日）から平成34年6月29日までとする。

取得価額

取得価額は450円である。

取得価額の修正

取得価額は、平成18年10月3日から平成33年10月3日までの毎年10月3日（修正日）に、下記(a)又は(b)により算出されるその時点の時価（修正後取得価額）に修正される。ただし、計算の結果、算出された金額が450円（下限取得価額、ただし、下記により調整される。）を下回る場合には、下限取得価額をもって修正後取得価額とし、540円（上限取得価額、ただし、下記により調整される。）を上回る場合には、上限取得価額をもって修正後取得価額とする。

(a) 当行の普通株式が、各修正日に先立つ45取引日目時点でいずれかの金融商品取引所に上場されている場合又はいずれかの証券業協会が備える店頭売買有価証券登録原簿に登録されている場合（上場している場合）には、当該45取引日目から始まる30取引日の当該金融商品取引所又は当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場（店頭市場）における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、当該45取引日目の時点で、当行の普通株式が上場又は取引されている金融商品取引所又は店頭市場が合せて複数に及ぶ場合には、当該45取引日間の出来高の合計額が最も多い金融商品取引所又は店頭市場における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値に基づき算出した平均値とする。

(b) 当行の普通株式が、各修正日に先立つ45取引日目時点でいずれの金融商品取引所又は店頭売買有価証券登録原簿にも上場又は登録されていない場合（上場していない場合）には、次に定める算式による1株あたり純資産額とする。

$$1株あたり純資産額 = \frac{\begin{array}{l} \text{前事業年度末日} \\ \text{連結純資産額} \end{array} - \begin{array}{l} \text{前事業年度末日発行済} \\ \text{第五回優先株式数} \end{array} \times 600円}{\begin{array}{l} \text{前事業年度末日} \\ \text{発行済普通株式数} \end{array} + \begin{array}{l} \text{前事業年度末日発行済第四回} \\ \text{優先株式に係る潜在株式数} \end{array}}$$

取得価額の調整

取得開始日以降、時価を下回る払込金額をもって当行の普通株式を発行又は当行の有する普通株式を処分する場合や株式分割又は無償割当てにより当行の普通株式を発行する場合等には、次に定める算式により取得価額、上限取得価額及び下限取得価額を調整する。ただし、算出された金額が、200円を下回る場合には、200円を調整後取得価額とする。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\begin{array}{l} \text{既発行の} \\ \text{普通株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{l} \text{新規発行・処分} \\ \text{普通株式数} \end{array} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\begin{array}{l} \text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数} \end{array}}$$

上記の取得価額の調整のほか、合併、資本金の額の減少又は普通株式の併合等により取得価額の調整を必要とする場合は、その後の取得価額は取締役会が適当と判断する取得価額に変更される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

第五回優先株式の取得と引換えに交付すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\begin{array}{l} \text{第五回優先株主が取得を請求した} \\ \text{第五回優先株式数} \end{array} \times 600円}{\text{取得価額}}$$

なお、取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭は交付しないものとする。

(7) 普通株式を対価とする一斉取得

平成34年6月29日までに取得請求のなかった第五回優先株式を、平成34年6月30日（一斉取得日）をもって取得し、これと引き換えに、当該優先株式の株主に対して、第五回優先株式1株につき600円を次に定める一斉取得価額で除して得られる数の当行の普通株式を交付する。なお、普通株式数の算出にあたって、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の定めに従って、これを取り扱う。

当行の普通株式が一斉取得日に先立つ45取引日目時点で、いずれかの金融商品取引所に上場されている場合又はいずれかの証券業協会が備える店頭売買有価証券登録原簿に登録されている場合には、当該45取引日目から始まる30取引日の当該金融商品取引所又は当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場（以下「店頭市場」という。）における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、当該45取引日目の時点で、当行の普通株式が上場又は取引されている金融商品取引所又は店頭市場が合せて複数に及ぶ場合には、当該45取引日目から一斉取得日の前日までの出来高の合計額が最も多い金融商品取引所又は店頭市場における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値に基づき算出した平均値とする。当該計算にあたっては、円位未満小数第1位まで算出しその小数第1位を四捨五入する。

当行の普通株式が当該時点でいずれの金融商品取引所又は店頭売買有価証券登録原簿にも上場又は登録されていない場合には、上記(6) - (b)に定める算式による1株あたり純資産額とする。

上記 又は に定める一斉取得価額が、450円（下限一斉取得価額）を下回るときは、下限一斉取得価額を第五回優先株式の一斉取得価額とし、540円（上限一斉取得価額）を上回るときは、上限一斉取得価額を第五回優先株式の一斉取得価額とする。なお、普通株式の併合、分割又は無償割当てが行われた場合には、当該併合、分割又は無償割当て前の下限一斉取得価額又は上限一斉取得価額を普通株式1株の併合、分割又は無償割当て後の株数で除した価額を、当該併合、分割又は無償割当て後の下限一斉取得価額又は上限一斉取得価額とする。

(8)優先順位

第五回優先株式と他の優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び優先四半期配当金の支払順位並びに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(9)会社法第108条第1項4号、7号、8号及び9号に係る定款もしくは取締役会決議により定めた内容
該当なし。

(10)会社法第322条第2項に規定する定款の定め
該当なし。

(11)権利の行使等に係る所有者との間の取り決め事項

第五回優先株式は、公的資金による資本増強を目的として発行された優先株式であり、当行は、平成24年8月27日に公表した資本再構成プランの実施に際し、預金保険機構との間で、「公的資金としての優先株式の取扱いに関する契約書」（平成24年9月27日付）を締結している。その内容は概要以下の通り。

公的資金の要返済残額に関する取り決め

当行が返済すべき公的資金の上限は、平成24年9月27日現在2,276億円とし、預金保険機構は株式会社整理回収機構にそれ以上の返済を当行に求めさせない。

公的資金の返済に関する取り決め

当行は、その時点の要返済額の残額を、契約の有効期間中いつでも返済できる。なお、株価の上昇等により返済条件が整えば、財務の健全性及び市場の安定性を慎重に考慮した上で、当行は、その時点で残る返済残高を可能な限り迅速に返済する。

株式の売買に関する取り決め

第五回優先株式に係る特別優先配当金が支払われている限り、株式会社整理回収機構に第五回優先株式を第三者に譲渡させてはならない。

取得請求権の権利行使に関する取り決め

該当なし。

(注) に記載する「要返済額の残額」とは、2,276億円から、平成24年10月2日に実施した第五回優先株式の買戻しに係る対価の額227億円及び第五回優先株式につき支払われた特別優先配当金累計額の合計額を控除した額を意味します。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

なお、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等として発行している第四回優先株式（甲種優先株式）及び第五回優先株式（丙種優先株式）の特質等については、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」に記載しております。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1 日～	普通株式 -	普通株式 1,650,147	-	100,000	-	87,313
平成25年12月31日	第四回優先株式 -	第四回優先株式 24,072				
	第五回優先株式 -	第五回優先株式 214,579				

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成23年内閣府令第10号)の規定に従い、記載する事項はありません。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第四回優先株式(甲種優先株式) 24,072,000	-	(注)1
	第五回優先株式(丙種優先株式) 214,579,000	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 483,753,000	-	・単元株式数1,000株 ・権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式(注)2 1,166,249,000	1,166,249	同上
単元未満株式	普通株式(注)3 145,352	-	同上
	第五回優先株式(丙種優先株式)295	-	(注)1
発行済株式総数	1,888,798,647	-	-
総株主の議決権	-	1,166,249	-

(注)1. 第四回優先株式(甲種優先株式)、第五回優先株式(丙種優先株式)の内容は「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」に記載しております。

2. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が1個含まれております。

3. 「単元未満株式」の欄に、当行所有の自己株式が171株含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区九段南1丁目3番1号	483,753,000	-	483,753,000	25.61
計	-	483,753,000	-	483,753,000	25.61

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
現金預け金	404,479	439,280
コールローン及び買入手形	50,000	50,000
債券貸借取引支払保証金	-	25,441
買入金銭債権	41,021	26,211
特定取引資産	381,445	345,105
金銭の信託	7,531	10,538
有価証券	1,305,779	1,076,149
貸出金	¹ 2,719,732	¹ 2,777,889
外国為替	26,670	29,577
その他資産	45,890	36,638
有形固定資産	22,214	21,514
無形固定資産	3,164	3,102
債券繰延資産	11	8
繰延税金資産	48,594	47,022
支払承諾見返	27,555	38,400
貸倒引当金	63,448	67,247
投資損失引当金	3,954	1,607
資産の部合計	5,016,689	4,858,027
負債の部		
預金	2,703,434	2,741,370
譲渡性預金	335,529	317,899
債券	169,366	181,275
コールマネー及び売渡手形	169,125	182,135
債券貸借取引受入担保金	312,674	278,472
特定取引負債	407,317	332,761
借入金	222,988	117,842
外国為替	0	0
その他負債	117,294	148,823
賞与引当金	2,496	1,493
退職給付引当金	11,763	11,633
役員退職慰労引当金	554	360
オフバランス取引信用リスク引当金	427	777
偶発損失引当金	317	40
特別法上の引当金	3	4
支払承諾	27,555	38,400
負債の部合計	4,480,849	4,353,291
純資産の部		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	330,656	310,166
利益剰余金	198,474	206,735
自己株式	99,333	99,333
株主資本合計	529,797	517,568
その他有価証券評価差額金	12,308	7,487
繰延ヘッジ損益	801	305
為替換算調整勘定	7,832	6,442
その他の包括利益累計額合計	5,276	13,623
少数株主持分	766	790

純資産の部合計	535,839	504,735
負債及び純資産の部合計	5,016,689	4,858,027

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
経常収益	87,418	105,761
資金運用収益	48,884	44,884
(うち貸出金利息)	35,418	32,186
(うち有価証券利息配当金)	10,856	10,717
役務取引等収益	6,719	9,950
特定取引収益	4,398	6,580
その他業務収益	22,128	20,722
その他経常収益	¹ 5,287	¹ 23,622
経常費用	56,650	64,426
資金調達費用	14,493	11,814
(うち預金利息)	10,890	8,865
(うち債券利息)	1,111	442
役務取引等費用	512	654
特定取引費用	-	0
その他業務費用	3,218	9,531
営業経費	29,477	28,866
その他経常費用	² 8,949	² 13,558
経常利益	30,767	41,334
特別利益	0	-
固定資産処分益	0	-
特別損失	154	14
固定資産処分損	154	13
金融商品取引責任準備金繰入額	0	1
税金等調整前四半期純利益	30,612	41,319
法人税、住民税及び事業税	1,429	2,069
法人税等調整額	1,516	5,065
法人税等合計	87	7,134
少数株主損益調整前四半期純利益	30,699	34,185
少数株主利益	53	48
四半期純利益	30,646	34,136

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	30,699	34,185
その他の包括利益	3,670	18,900
その他有価証券評価差額金	3,464	19,795
繰延ヘッジ損益	341	495
為替換算調整勘定	547	1,390
四半期包括利益	34,370	15,284
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	34,316	15,236
少数株主に係る四半期包括利益	53	48

【注記事項】

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

連結の範囲の重要な変更

AZB Funding 3は、新規設立により連結しております。

(追加情報)

(四半期連結貸借対照表関係)

当行は、預金保険機構との間で、当行が返済すべき公的資金の総額は227,600百万円であることを確認すること等を内容とする「公的資金としての優先株式の取扱いに関する契約書」(平成24年9月27日付)を締結しております。公的資金返済総額227,600百万円のうち、平成24年10月2日に第五回優先株式の一部(44百万株)を取得し22,700百万円の返済を実施いたしました。なお、取得した本優先株式は、同日付けで全て消却しております。

また、平成25年4月以降、平成24年8月27日に公表した「資本再構成プラン」に基づき、その他資本剰余金を原資とする特別優先配当(毎年20,490百万円(固定))により分割返済することとしており、平成25年6月27日に20,490百万円を返済しております。

その結果、当第3四半期連結会計期間末における公的資金の要返済額の残額は184,410百万円であります。

(税効果会計関係)

当行の繰延税金資産につきましては、課税所得を継続して計上しており、今後も安定的に課税所得の発生が見込まれることから、第1四半期連結会計期間より、将来の課税所得の見積可能期間を従来のおおむね3年から5年とし、将来の不確実性を勘案した上で計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
破綻先債権額	2,768百万円	3百万円
延滞債権額	86,229百万円	70,782百万円
貸出条件緩和債権額	20,000百万円	20,084百万円
合計額	108,998百万円	90,870百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
貸倒引当金戻入益	2,411百万円	-百万円
償却債権取立益	1,349百万円	7,525百万円
オフバランス取引信用リスク	63百万円	-百万円
引当金戻入益		
株式等売却益	57百万円	11,909百万円
買入金銭債権償還益	-百万円	1,267百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
貸出金償却	798百万円	1,267百万円
貸倒引当金繰入額	-百万円	10,412百万円
オフバランス取引信用リスク	-百万円	348百万円
引当金繰入額		
株式等償却	383百万円	-百万円
買入金銭債権償却	1,450百万円	0百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	2,913百万円	2,465百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月29日 取締役会	普通株式	13,467	9.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金
	第四回優先株式	240	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金
	第五回優先株式	1,925	7.44	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

当行は、公的資金の返済にかかる「資本再構成プラン」に基づき、当第3四半期連結累計期間に自己株式の取得・消却及び資本勘定の組替えを実施し、株主資本の各項目の金額が次の通り変動しております。

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	419,781	33,575	173,548	15,438	611,466
当第3四半期連結会計期間末までの変動額 (累計)					
剰余金の配当			15,633		15,633
四半期純利益(累計)			30,646		30,646
自己株式の取得(注1、2)				83,705	83,705
自己株式の消却(注1)		22,700		22,700	-
資本金から資本剰余金への振替(注3)	319,781	319,781			-
当第3四半期連結会計期間末までの変動額 (累計)合計	319,781	297,081	15,012	61,005	68,692
当第3四半期連結会計期間末残高	100,000	330,656	188,561	76,443	542,773

- (注) 1. 公的資金の一部返済を目的として、当第3四半期連結会計期間中に第五回優先株式の一部(44百万株)を取得し、すべて消却したため、資本剰余金が22,700百万円減少し、自己株式が同額増減しております。
2. 会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、当第3四半期連結会計期間中に当行普通株式248百万株を取得し、自己株式が61,005百万円増加しております。
3. 公的資金の完済に必要な分配可能額を確保するため、当第3四半期連結会計期間中に資本勘定の組替えを実施しております。

当第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

1. 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月24日 取締役会	普通株式	16,212	13.90	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
	第四回優先株式	240	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
	第五回優先株式	1,596	7.44	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
	第五回優先株式	20,490	（注）	平成25年3月31日	平成25年6月27日	資本剰余金

（注）1株当たり配当額は、配当金の総額20,490百万円を期末第五回優先株式数214,579千株で除した金額となります。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年7月30日 取締役会	普通株式	3,499	3.00	平成25年6月30日	平成25年9月17日	利益剰余金
	第四回優先株式	54	2.25	平成25年6月30日	平成25年9月17日	利益剰余金
	第五回優先株式	359	1.674	平成25年6月30日	平成25年9月17日	利益剰余金

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月14日 取締役会	普通株式	3,499	3.00	平成25年9月30日	平成25年12月16日	利益剰余金
	第四回優先株式	54	2.25	平成25年9月30日	平成25年12月16日	利益剰余金
	第五回優先株式	359	1.674	平成25年9月30日	平成25年12月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年1月30日 取締役会	普通株式	4,665	4.00	平成25年12月31日	平成26年3月17日	利益剰余金
	第四回優先株式	54	2.25	平成25年12月31日	平成26年3月17日	利益剰余金
	第五回優先株式	359	1.674	平成25年12月31日	平成26年3月17日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの連結粗利益(収益)及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	法人・個人 営業グループ	事業法人営業 グループ	スペシャルティ ファイナンス グループ	ファイナンシャル マーケッツ グループ	報告セグメント 合計
連結粗利益 (収益)	11,927	11,385	22,188	18,463	63,965
経費	9,641	6,649	9,454	2,617	28,362
セグメント利益	2,286	4,736	12,734	15,845	35,602

(注)一般企業の売上高に代えて、連結粗利益を記載しております。連結粗利益は、四半期連結損益計算書における資金運用収益、役員取引等収益、特定取引収益及びその他業務収益の合計から資金調達費用、役員取引等費用、特定取引費用及びその他業務費用の合計を差引いたものであります。当行グループでは、収益を連結粗利益により事業セグメント別に把握し管理しております。なお、資金取引においては受取利息と支払利息を純額で管理をしているため、セグメント間の内部取引については記載を省略しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント合計	35,602
収益・費用計上基準の相違による調整等	294
退職給付費用数理差異調整等	878
与信関連費用等	2,439
株式等関係損益	359
上記以外の経常収支に関連するもの	863
四半期連結損益計算書の経常利益	30,767

(注)「与信関連費用等」として、貸出金償却、貸倒引当金繰入額、債権売却損益等の合計を記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの連結粗利益（収益）及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	法人・個人 営業グループ	事業法人営業 グループ	スペシャルティ ファイナンス グループ	ファイナンシャル マーケット グループ	報告セグメント 合計
連結粗利益 （収益）	14,741	11,959	27,699	5,580	59,980
経費	10,319	6,857	9,111	2,664	28,952
セグメント利益	4,422	5,101	18,587	2,915	31,028

（注）一般企業の売上高に代えて、連結粗利益を記載しております。連結粗利益は、四半期連結損益計算書における資金運用収益、役員取引等収益、特定取引収益及びその他業務収益の合計から資金調達費用、役員取引等費用、特定取引費用及びその他業務費用の合計を差引いたものであります。当行グループでは、収益を連結粗利益により事業セグメント別に把握し管理しております。なお、資金取引においては受取利息と支払利息を純額で管理をしているため、セグメント間の内部取引については記載を省略しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント合計	31,028
収益・費用計上基準の相違による調整等	204
退職給付費用数理差異調整等	38
与信関連費用等	2,900
株式等関係損益	11,905
上記以外の経常収支に関連するもの	1,059
四半期連結損益計算書の経常利益	41,334

（注）「与信関連費用等」として、貸出金償却、貸倒引当金繰入額、債権売却損益等の合計を記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	404,479	404,479	-
(2) コールローン及び買入手形	50,000	50,000	-
(4) 買入金銭債権(*1)	40,762	47,388	6,626
(5) 特定取引資産 売買目的有価証券	560	560	-
(6) 金銭の信託	7,531	7,841	309
(7) 有価証券 其他有価証券(*2)	1,215,657	1,215,657	-
(8) 貸出金 貸倒引当金(*1)	2,719,732 62,716		
	2,657,015	2,711,056	54,040
資産計	4,376,007	4,436,984	60,977
(1) 預金	2,703,434	2,718,975	15,540
(2) 譲渡性預金	335,529	335,529	-
(3) 債券	169,366	168,820	546
(4) コールマネー及び売渡手形	169,125	169,125	-
(5) 債券貸借取引受入担保金	312,674	312,674	-
(6) 借入金	222,988	223,751	763
負債計	3,913,118	3,928,876	15,757
デリバティブ取引(*3) ヘッジ会計が適用されていないもの	11,813	11,813	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(40,484)	(40,484)	-
デリバティブ取引計	(28,670)	(28,670)	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額して表示しております。

(*2) その他有価証券の連結貸借対照表計上額、時価及び差額には、時価を把握することが可能な金銭債権を組合財産とする組合出資金を含めておりません。当該組合出資金の連結貸借対照表計上額は18,347百万円、また、組合財産である金銭債権等について、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込み額等により算定した組合財産の時価のうち、当行に帰属する持分の金額により算定した当該組合出資金の時価は21,016百万円、連結貸借対照表計上額との差額は2,668百万円であります。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当第3四半期連結会計期間（平成25年12月31日現在）

（単位：百万円）

	四半期連結 貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	439,280	439,280	-
(2) コールローン及び買入手形	50,000	50,000	-
(3) 債券貸借取引支払保証金	25,441	25,441	-
(4) 買入金銭債権（*1）	25,979	31,838	5,858
(5) 特定取引資産 売買目的有価証券	28,009	28,009	-
(6) 金銭の信託	10,538	10,915	376
(7) 有価証券 その他有価証券（*2）	1,005,081	1,005,081	-
(8) 貸出金 貸倒引当金（*1）	2,777,889 66,256		
	2,711,633	2,760,926	49,292
資産計	4,295,964	4,351,493	55,528
(1) 預金	2,741,370	2,751,454	10,083
(2) 譲渡性預金	317,899	317,899	-
(3) 債券	181,275	180,992	283
(4) コールマネー及び売渡手形	182,135	182,135	-
(5) 債券貸借取引受入担保金	278,472	278,472	-
(6) 借入金	117,842	118,804	961
(7) その他負債 借入特定取引有価証券	26,304	26,304	-
負債計	3,845,299	3,856,061	10,761
デリバティブ取引（*3） ヘッジ会計が適用されていないもの	6,590	6,590	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(37,009)	(37,009)	-
デリバティブ取引計	(30,419)	(30,419)	-

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、四半期連結貸借対照表計上額から直接減額して表示しております。

（*2）その他有価証券の四半期連結貸借対照表計上額、時価及び差額には、時価を把握することが可能な金銭債権を組合財産とする組合出資金を含めておりません。当該組合出資金の四半期連結貸借対照表計上額は12,818百万円、また、組合財産である金銭債権等について、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込み額等により算定した組合財産の時価のうち、当行に帰属する持分の金額により算定した当該組合出資金の時価は15,868百万円、四半期連結貸借対照表計上額との差額は3,050百万円であります。

（*3）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金、(2) コールローン及び買入手形、(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、要求払、短期通知で解約可能若しくは約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、企業会計上の有価証券に該当する信託受益権等の評価については、後述の「(7) 有価証券」と同様の方法により行っております。

その他の買入金銭債権については、「(8) 貸出金」と同様の方法により時価を算定しております。

(5) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格によっております。

(6) 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の評価は、後述の「(7) 有価証券」と同様の方法により行っております。信託財産を構成している金銭債権の評価は、後述の「(8) 貸出金」と同様の方法により行っております。

(7) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券のうち、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格があるものの評価は、原則として当該価格を時価としておりますが、変動利付国債については下記の評価方法によっております。債券のうち、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格がないものの評価は、後述の「(8) 貸出金」と同様の方法又は取引金融機関等から提示された価格により算定しております。投資信託等は、投資信託管理会社等から提示された価格によっております。組合出資金は、組合財産の種類に応じ上記方法又は後述の「(8) 貸出金」の方法に準じ時価を算定しております。

四半期連結決算日(連結決算日)における変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を考慮し、合理的に算定された価額によっております。変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、満期保有目的の債券及びその他有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金

約定元利金に、内部格付等に基づくデフォルトリスク及び裏付資産や保全の状況を加味したデフォルト時の予想損失率等に基づき信用リスク等を反映させた将来キャッシュ・フローを、市場利子率にて割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価としております。また、一部の貸出金については、取引金融機関等から提示された価格により算定しております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている貸出金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額又は見積将来キャッシュ・フローの現在価値等を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないもの、及び回収可能性に懸念がなく金額的に重要性が乏しいものについては、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、四半期連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、約定元利金を市場利子率に当行の四半期連結決算日（連結決算日）前の一定の期間における平均調達スプレッドを加味した利率により割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価としております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている定期預金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

(2) 譲渡性預金

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券

業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格があるものの評価は、当該価格を時価としております。業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格がないものの評価は、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、それ以外については「(1) 預金」の定期預金と同様の方法により算定しております。

(4) コールマネー及び売渡手形、(5) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金のうち、日銀借入金は、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

上記以外の借入金については、「(1) 預金」の定期預金と同様の方法により算定しております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている借入金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

(7) その他負債

借入特定取引有価証券は、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(有価証券関係)

四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権の一部を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	935	1,443	508
債券	534,414	540,514	6,099
国債	459,048	465,014	5,965
地方債	11,143	11,331	187
社債	64,222	64,168	53
その他	671,589	683,508	11,919
外国債券	466,535	465,798	737
その他	205,053	217,710	12,656
合計	1,206,939	1,225,466	18,527

当第3四半期連結会計期間（平成25年12月31日）

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
株式	935	1,751	815
債券	344,590	346,038	1,447
国債	273,884	275,504	1,619
地方債	13,897	13,895	1
社債	56,808	56,638	169
その他	666,437	659,748	6,689
外国債券	388,094	373,590	14,503
その他	278,342	286,157	7,814
合計	1,011,963	1,007,538	4,425

（注） 売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）について、有価証券の発行会社の区分毎に時価が著しく下落したと判断する基準を設け、当該有価証券の期末時価が著しく下落したと判断された場合、回復の見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

前連結会計年度における減損処理額は、2,223百万円（うち、買入金銭債権1,636百万円、株式163百万円、社債185百万円、外国債券238百万円）であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、137百万円（うち、買入金銭債権0百万円、社債24百万円、外国債券113百万円）であります。

なお、時価が著しく下落したと判断する基準は、原則として、当該有価証券の期末時価が、取得原価または償却原価のおおむね50%を下回っている場合をいい、有価証券の発行会社の区分が以下のものについては、償却引当基準等において、次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%程度以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%程度以上下落

但し、債券のうち発行会社の区分が正常先であるものについては、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は、著しく下落したものと判断しております。

また、上記の基準に該当しない場合であっても、時価が一定水準以下で推移しているような銘柄については、原則として著しく下落したものと判断しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

なお、売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、処分予定のものについて、前連結会計年度において評価差損11百万円を損失処理しております。当第3四半期連結累計期間において損失処理しているものはありません。

(デリバティブ取引関係)

(1)金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	売建	35,154	-	1	1
		買建	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡 契約	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	11,418,822	10,076,749	351,960	351,960
		受取変動・ 支払固定	11,081,856	9,751,705	323,954	323,954
		受取変動・ 支払変動	513,660	285,653	725	725
		受取固定・ 支払固定	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	1,627,740	341,650	31,707	31,707
		買建	842,224	93,235	19,144	19,144
連結会社 間取引 又は 内部取引	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	17,700	3,600	184	184
		受取変動・ 支払固定	338,700	177,600	2,003	2,003
	合計		-	-	14,347	14,347

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引等につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 上記取引のうち「その他」は、スワップション等であります。

当第3四半期連結会計期間（平成25年12月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	売建	13,036	13,036	11	11
		買建	14,969	-	1	1
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡 契約	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	12,198,457	10,718,687	282,570	282,570
		受取変動・ 支払固定	11,917,703	10,664,616	255,924	255,924
		受取変動・ 支払変動	534,541	397,099	937	937
		受取固定・ 支払固定	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	1,136,357	418,577	6,977	6,977
		買建	206,879	68,466	1,573	1,573
連結会社 間取引 又は 内部取引	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	12,200	-	67	67
		受取変動・ 支払固定	271,200	131,000	1,144	1,144
	合計		-	-	21,112	21,112

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引等につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 上記取引のうち「その他」は、スワップション等であります。

(2)通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)	
店頭	通貨スワップ	394,933	67,842	39	39	
	為替予約	売建	283,270	1,401	7,059	7,059
		買建	92,720	20,719	6,063	6,063
	通貨 オプション	売建	189,852	61,216	7,582	700
		買建	194,765	53,384	6,340	1,084
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
連結会社 間取引 又は 内部取引	通貨スワップ	326,793	43,120	537	537	
	合計	-	-	1,739	882	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額(483百万円)については、上記時価及び評価損益から除いております。

当第3四半期連結会計期間（平成25年12月31日）

区分	種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超のもの （百万円）	時価（百万円）	評価損益 （百万円）	
店頭	通貨スワップ	446,394	55,337	551	551	
	為替予約	売建	438,594	7,156	20,754	20,754
		買建	122,367	22,940	10,283	10,283
	通貨 オプション	売建	101,414	45,157	6,373	1,797
		買建	110,932	35,688	2,076	1,848
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
連結会社 間取引 又は 内部取引	通貨スワップ	385,948	37,290	555	555	
	合計	-	-	14,763	14,112	

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等は、上記記載から除いております。

2．時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3．通貨スワップの元本交換に係る為替差額（172百万円）については、上記時価及び評価損益から除いております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数 先物	売建	310	-	0	0
		買建	123	-	0	0
	株式指数 オプション	売建	3,681	-	9	18
		買建	1,250	-	18	3
店頭	有価証券店 頭オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	有価証券店 頭指数等ス ワップ	株価指数変化率 受取・短期変動 金利支払	-	-	-	-
		短期変動金利受 取・株価指数変 化率支払	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	9	22

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

当第3四半期連結会計期間(平成25年12月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数 先物	売建	437	-	2	2
		買建	4,051	-	119	119
	株式指数 オプション	売建	10,032	-	191	82
		買建	13,168	-	76	16
店頭	有価証券店 頭オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	有価証券店 頭指数等ス ワップ	株価指数変化率 受取・短期変動 金利支払	-	-	-	-
		短期変動金利受 取・株価指数変 化率支払	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	1	18

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

(4)債券関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	8,693	-	33	33
		買建	185	-	0	0
	債券先物 オプション	売建	8,000	-	14	5
		買建	7,643	-	14	11
店頭	債券店頭 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	32	49

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当第3四半期連結会計期間（平成25年12月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	7,329	-	27	27
		買建	12,941	-	42	42
	債券先物 オプション	売建	2,500	-	8	1
		買建	-	-	-	-
店頭	債券店頭 オプション	売建	5,000	-	14	1
		買建	8,000	-	31	16
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	6	2

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品 スワップ	固定価格受取・ 変動価格支払	4,989	939	221	221
		変動価格受取・ 固定価格支払	4,966	930	246	246
		変動価格受取・ 変動価格支払	796	-	0	0
	商品 オプション	売建	5,582	-	33	33
		買建	5,582	-	33	33
	合計		-	-	24	24

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。
3. 商品は石油及び非鉄金属に係るものであります。

当第3四半期連結会計期間（平成25年12月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品 スワップ	固定価格受取・ 変動価格支払	11,834	3,376	828	828
		変動価格受取・ 固定価格支払	11,786	3,369	876	876
		変動価格受取・ 変動価格支払	517	-	0	0
	商品 オプション	売建	12,236	1,533	207	207
		買建	12,236	1,533	207	207
	合計		-	-	47	47

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。
3. 商品は石油及び非鉄金属に係るものであります。

(6)クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	201,258	82,143	984	984
		買建	191,543	81,143	1,296	1,296
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
連結会社 間取引 又は 内部取引	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	312	312

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当第3四半期連結会計期間（平成25年12月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	110,455	105,258	1,745	1,745
		買建	107,328	103,574	1,719	1,719
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
連結会社 間取引 又は 内部取引	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	26	26

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	21.40	28.20
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	30,646	34,136
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	1,240
うち優先配当額(特別優先配当金を除く)	百万円	-	1,240
普通株式に係る四半期純利益	百万円	30,646	32,896
普通株式の期中平均株式数	千株	1,431,798	1,166,394
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	16.32	21.70
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	-	1,240
うち優先配当額(特別優先配当金を除く)	百万円	-	1,240
普通株式増加数	千株	445,915	406,465
うち優先株式	千株	445,915	406,465

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

1.平成25年11月14日開催の取締役会において、次の通り剰余金の配当(中間期末)を行うことを決議しました。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	配当の原資
平成25年11月14日 取締役会	普通株式	3,499	3.00	利益剰余金
	第四回優先株式	54	2.25	利益剰余金
	第五回優先株式	359	1.674	利益剰余金

2.平成26年1月30日開催の取締役会において、次の通り剰余金の配当(第3四半期末)を行うことを決議しました。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	配当の原資
平成26年1月30日 取締役会	普通株式	4,665	4.00	利益剰余金
	第四回優先株式	54	2.25	利益剰余金
	第五回優先株式	359	1.674	利益剰余金

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月7日

株式会社 あおぞら銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 嘉雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 弥 永 めぐみ 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津 曲 秀一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。